

申込手続及び推薦事務に係る留意点等について

令和3年5月14日

大学等奨学金予約採用において生徒が行う申込手続、学校にて行なっていただく推薦事務につきまして、特にご留意いただきたい点をお知らせします。

お手数ですがご確認いただき、ご周知等、よろしくお願いいたします。

申込手続に係る留意点

1. 申込書類への押印不要（推薦事務のてびき10ページ）

(1) 申込書類

今年度より生徒が機構へ提出する申込書類への押印を不要としました。

(2) 訂正印不要

訂正時においても訂正印は不要となります。訂正される場合には、誤記入箇所に二重線を引き、余白部に正しい内容を記入してください。

なお、修正液・修正テープ等を使用しての訂正はできません。

2. インターネット（スカラネット）入力について

(1) 貸与奨学金の申込区分

貸与奨学金の希望者は、希望する判定のパターンを選択します。第2希望や第3希望のある区分を選択した場合には、上位の希望が基準に満たない場合に下位の希望について判定を行います。

なお、第1希望のみの区分（1、3、4）については、第1希望の種別についてのみ判定を行います。

【判定を希望する貸与奨学金の申込区分を一つ選択】（「申込みのてびき」10ページ）

1. 第1希望：第一種
2. 第1希望：第一種、第2希望：第二種
3. 第1希望：第二種
4. 第1希望：併用貸与
5. 第1希望：併用貸与、第2希望：第一種
6. 第1希望：併用貸与、第2希望：第一種、第3希望：第二種
7. 第1希望：併用貸与、第2希望：第二種

(例1) 「4. 第1希望：併用貸与」を選択

⇒併用貸与の基準についてのみ判定します。基準に満たない場合は不採用となります（第一種及び第二種の判定は行いません）。

(例2) 「6. 第1希望：併用貸与、第2希望：第一種、第3希望：第二種」を選択

⇒併用貸与の判定→併用貸与の基準に満たない場合は第一種の判定→第一種の基準に満たない場合は第二種の判定

(2) 受付番号・申込内容の確認

スカラネット入力完了すると、受付番号と申込内容が画面に表示されますので、印刷やスクリーンショット等で控えておくようご案内をお願いいたします。

なお、申込入力期間中に限り学校から生徒へ通知する生徒用識別番号と「マイナンバー提出書」に記載の申込ID・パスワードにて再度スカラネットにログインすると、受付番号と申込内容を確認することができます。

例年、進学予定先よりスカラネット申込内容の提出を求められたが控えを取っていないかのご相談を受けます。機構ではスカラネット申込内容の発行をいたしかねますので、申込内容を控えておくようご案内をお願いいたします。

※ 申込内容の確認には上記2種類のID・パスワードが必要です。「申込みのてびき」4ページに、あらかじめ控えておくようご案内をお願いいたします。

(3) 入力内容の訂正

インターネット（スカラネット）で入力した内容に訂正が生じた場合、「申込辞退届」もしくは「データ訂正届」にて内容の訂正を届け出いただく必要があります。ただし、奨学金申込区分の変更や希望する奨学金の追加などは「データ訂正届」での訂正はできません。訂正可能な項目については、「推薦事務のてびき」28ページにてご確認ください。

「推薦事務のてびき」の他に、一般向けホームページにも「申込辞退届」及び「データ訂正届」を掲載していますので、ご活用ください。

◆訂正届等の掲載場所◆

ホーム > 奨学金 > 申込方法 > 予約採用 > 予約採用の申込み > 5.申込データの訂正

(4) 再申込

3回目の申込期限である7月31日までであれば、再度申込みし直すことが可能です。希望する生徒がおられましたら、新しい申込関係書類一式を交付いただきますようお願いいたします。

また、再申込に当たっては、マイナンバーを含めて既に機構へ書類を提出済みであっても再度書類を作成のうえ再提出していただく必要がありますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

なお、1回目から3回目までに申し込んだ生徒は、10月に実施予定の予備回での再申込は認められませんので、ご留意いただきますようお願いいたします。

3. マイナンバー提出書以外の書類提出について

学校へ提出するマイナンバー以外の書類を、誤ってマイナンバー関係書類と一緒に直接送付してしまったとのことのお問い合わせをいただいています。

提出先を誤った場合、再度作成し直していただく必要がありますので、「申込みのてびき」34～35ページをご確認のうえ、提出先を間違えないよう改めてご周知をお願いいたします。

4. マイナンバーの提出について

(1) 確認書類

申込者がマイナンバー（個人番号）を提出する際は、「マイナンバー提出書」に加えて申込者と生計維持者の「番号確認書類」（提出するマイナンバーが正しいことを示す書類）及び申込者の「身元確認書類」（マイナンバーを提出する者の身元を示す書類）の提出が必要となります。

マイナンバー提出書に同封している「【重要】マイナンバー（個人番号）の提出方法」をよくお読みいただくようご案内をお願いいたします。

(2) マイナンバー提出時の留意点

① スカラネット入力前にマイナンバーを提出してしまい、入力時に「マイナンバー提出書」に記載の申込ID及びパスワードが分からなくなり、入力できないとお問い合わせを多くいただいております。

「申込みのてびき」4ページに、あらかじめ控えておくようご案内をお願いいたします。

② マイナンバーはスカラネット入力後1週間以内に提出していただくようお願いいたします。提出が確認できない場合には、本人宛に郵送（簡易書留）にて照会をさせていただきます。照会后、ご返答がない場合には不採用とさせていただきます場合がございますので、ご留意くださいますようお願いをお願いいたします。